

# 第5回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附属機関又は<br>会議体の名称  | 教育委員会臨時会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局（担当<br>課）      | 教育部庶務課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 開催日時              | 平成27年5月13日 午後2時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 開催場所              | 教育委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 出席者               | 委員<br>菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                   | その他<br>庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                   | 事務局<br>庶務課庶務係長、庶務課庶務係主事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 公開の可否             | 一部公開 傍聴人1人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 非公開・一部公開の場合は、その理由 | 報告事項第1号、2号、5号、6号は人事案件のため非公開とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 会議次第              | <p>第27号議案：平成27年度 豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>第28号議案：豊島区立図書館運営体制の再構築について</p> <p>第29号議案：豊島区立図書館設置条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p>報告事項第1号：臨時職員の任免</p> <p>報告事項第2号：臨時職員の任免</p> <p>報告事項第3号：「巣鴨北中学校建替えに関する提言書」について</p> <p>報告事項第4号：平成26年度に発生した豊島区立学校における体罰等の実態把握について</p> <p>報告事項第5号：臨時職員の任免</p> <p>報告事項第6号：臨時職員の任免</p> <p>報告事項第7号：平成27年度就学相談委員会委員の委嘱について</p> <p>報告事項第8号：平成26年度事業実績及び利用状況（教育センター事務係）</p> |

|  |                                                                                                                                |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>報告事項第9号：図書館設置条例の改正及び豊島区立図書館運営体制の再構築について</p> <p>報告事項第10号：豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について</p> <p>報告事項第11号：ISS認証に向けてのスケジュールについて</p> |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

菅谷委員長)

それでは、第5回教育委員会定例会を始めます。

また、本日の署名委員は、嶋田委員と千馬委員にお願いしたいと思います。

(2) 第28号議案 豊島区立図書館運営体制の再構築について

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

御意見、あるいは御質問ございますでしょうか。

三田教育長)

きょうのこの審議は、一応この案件が第2回定例会で条例案件として出されるので、ここで案がとれるような話をするということでもいいですか。

図書館課長)

できれば、そのように御審議いただければと思っております。

三田教育長)

地域図書館については、教育委員会の業務を執行委任するという形をとっておりますので、条例として案件を提出するときに、教育委員会の決定がどうしても必要だということに御理解いただきたいと思っております。28号議案の目的の3つ、迅速で柔軟な意思決定ができ、区民サービスがより一層充実したものになるように、地域の情報拠点としての図書館機能を強化していくということ、開館日を拡大していくということ、それから防災危機管理体制を強固にするということ、これらは当然やっていかなければいけないことだと捉えております。また、千馬委員も実際に中央図書館との連携をされておりますので、そうしたところをお話いただいて、この是非について確認していただければと思っております。よろしくお願ひします。

千馬委員)

私も図書館の経営会議に参加させていただいていて、学校関係の視点から図書館の有効利用について大事に話をさせていただいてきたつもりですが、まず私は区民の目線で図書館をより使いやすくすることは結構なことではないかと思っております。それと、地域図書館の休館日を止めるということに関して、学校にとってもいろいろな交流ができますし、教員や児童生徒が図書館を利用したいというときに、有効に機能するのではないかと思いますので、この案については成果が期待できるかと思っております。

また、これからいろいろ具体的なことで議論されることもあると思いますが、私なりに現状をしっかりと見据えて頑張っていきたいです。

菅谷委員長)

ほかに委員の方、何か御意見ございますか。

嶋田委員)

私も大筋はきちんと考えられていると思いますので、この方向で結構だと思います。ただ1点、目的の、地域図書館の防火防災等危機管理体制を強固にするということに関して、防火が今の段階で問題があるようにも受けとめられかねないのですが、さらに強固にするために、こういうことを導入すると、どういう利点があるのか、もう少し詳しくお話しただけたらと思います。

図書館課長)

昨年の場合でございますと、7館の防火、防災管理者を私が全部一人でやったということでございます。防火管理者は、実際の防火、防災のときだけでなく、それ以前の備えのところであって、それで特に大きい支障があるということではなく、実際のときの体制をきちんととれるように準備すればいい話ですが、実際に防火、防災といった事態があったときに、現場である程度指揮もとらないといけないでしょうし、そういう立場にいたほうがいいと思いますので、指定管理にして、責任持つてできるようにしていきます。そのような体制を各館でとれるようになってくると思いますので、今特に悪いということではなく、さらにということでございます。

嶋田委員)

御説明を伺って安心しました。いい方向になるということですので、結構です。よろしくをお願いします。

菅谷委員長)

渡邊委員、何かございますか。

渡邊委員)

目的の開館日が拡大されるという点は、非常に会場を借りる区民にとってはありがたいことで、ぜひ実施していただきたいと思います。ただ、迅速で柔軟な意思決定という点は、今までの体制だと、それができなかった、またはできづらかったということなのか、十分機能はしていたけれども、さらにその上を目指して、より迅速、柔軟な意思決定をしたほうが区民サービスにつながるという発展的な意味合いなのか、その辺の御説明をお願いしたいと思います。

図書館長)

これは、現場には事務と施設管理をやっている非常勤職員がいますが、あくまでも特別職の非常勤職員でございまして、館長の代理ではないので意思決定ができません。ですから、何もなければそのまま何も進めますが、何かあったときには私に相談に来ますので、初動体制が少しおくれるということがございます。それ以外にも、もう少し積極的に地域とかかわっていきこうというような場合に、責任者がいてそこで判断できて、地域と直接にやりとりできるような体制をとったほうが、これからの図書館の運営には、より良いだろうと思います。ですから、今まで悪かったので、それを変えるということではなく

て、もっとよくしたいという意味です。

三田教育長)

議案の2ページの(3)中心館と指定館の業務内容の概略の中に、学校支援というところがあって、今まではどちらかといったら、学校支援で図書をまとめた交換便や、地元の学校の地域図書館にお願いしていたと思いますが、今度、中心館と指定管理館との間で役割分担があるとしたら、学校は地元の図書館と中心館のどちらに連絡すべきなのか、またそれは学校支援に充実した役割が果たせるのかという点を質問したいと思います。

それから、3ページの6番、非常勤職員体制の変更の中の、右側の再構築後、新規活用検討というところに、非常勤職員の体制は図書館サービスの再構築の中で新たな活用分野の創出を求めて検討していくとありまして、今の段階でどういう方向性を持って検討していくのか、もし可能であれば教えていただきたいと思っております。全体として、私はこの方向で議案にさせていただいていいのかなと思っておりますが、その部分だけ説明していただけますか。

図書館課長)

まず、2ページ目の中心館の役割でございますが、学校との連絡は今度、中心館とやっていただくようなことになるかと思っております。今までは、各館でやっておりましたが、学校によって多少濃淡がございましたので、その辺を中心館で調整し、指定館にも手伝っていただきまして、中心館は当然として対応していくような形にしたいと思っております。ただ、指定館に連絡していただいても、それはまた中心館に来るわけなので、それはそれで調整できると思っておりますが、全体の調整を中心館でやっていただこうかと思っております。

もう一つの非常勤職員体制の変更のところですが、実はこの再構築という名称を使いましたのは、ここが一番私としては肝心に思っているところでございますが、今教育委員会事務局と、指導課と相談していただいているのですが、学校図書館の図書館司書のところに直接主事、非常勤職員、直接雇用の非常勤職員を置いて、それを活用していただければと思っております。そうしますと、単なる学校図書館の図書の管理だけでなく、子供の読書活動の支援、それから読書関係の授業のお手伝いも可能になってくると思っております。

それで、去年1年間ずっと図書館の経営協議会でも、図書館と学校との連携をどうしたらいいか議論しておりましたが、一番肝心なのは、間に立つコーディネーターだと思っております。校長先生と学校の先生だけでなく、図書館もやらなければいけないとわかっていて、ある程度のメニューは用意していますが、そこがつかないところがございましたので、何か調整する役割があると一番いいのではないかと考えており、これがちょうど使えるなと思っております。

後ほど報告事項で御案内しますが、読書活動推進活動の計画をつくりましますので、そこに取り込みたいということも考えています。

三田教育長)

ありがとうございます。よくわかりました。

学校図書館司書を配置して活性化し、図書館が文字どおり子どもが掲げてきた学校情報センターとしての機能を発揮し始めている学校というのは、校長先生の方に図書館の改善計画がきちんとあって、図書館司書と教員としっかり方向性を定めて、どうやって図書に親しませるか、新しい新刊本の説明をしながら、どうやって関心を持たせるかということを耕してやっていらっしゃると思います。読書率も2.5倍ぐらいに増えているということなので、直営館にいらっしゃった方々がノウハウを持って学校の図書館司書としてやってくれる方向性で検討されるのであれば、一層、学校からも、積極的に教育委員会からもこうした案件について、第2回定例会で推進していくスタンスでこれを上程していただくのがいいかと思います。

菅谷委員長)

私も全体としてこの案は非常にいいのではないかと考えています。

この3ページのところに欠員1人とありますが、この欠員というのはどういう意味なのですか。再構築後には普通だと欠員がなくなるのではないかと思うのですが、現行と再構築後どちらも欠員が1人というのは、その欠員は本当に必要な人なのか、また再構築するのであれば、欠員を補充するのが普通ではないかと思うのですが、その点教えて頂いてもいいですか。

図書館課長)

欠員1は、左のほうに書いてございますが、図書館運営専門員が地域館に2人ずつ配置してございます。児童担当と一般の担当です。それで12人おりまして、中央館に2名おります。この中央館2名は、地域館の補填要員、欠員要員という形になっています。この図書館運営専門員が今1人欠けた状態でございます。仕事が縮小されていますので、その分、ここを補填しなくてもまだ何とか運営できている状況でして、どうしてもここを埋めないで運営しようということではございません。ただ、そういう事情がありましたので、あえて埋めないで来ているということでございます。

菅谷委員長)

それでは、今の第28号議案につきまして、皆さん了承いただいでよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第28号議案了承)

(3) 第29号議案 豊島区立図書館設置条例の一部を改正する条例の立案請求について

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

特別何か御質問なければ、承認したいと思いますが、よろしいですか。

(委員全員異議なし 第29号議案了承)

(12) 報告事項第9号 豊島区子ども読書活動推進計画(第三次)の策定について

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

何か委員の方の御質問、あるいは御意見ございますでしょうか。

三田教育長)

これは、図書館だけというよりも、むしろ教育委員会の側でしっかりと把握していかなければいけないことだと思っていて、メンバーが部長以下、指導課長や学務課長、それから幼稚園長、小・中学校の校長となっているので、ぜひこの中でコンセンサスをとっていく必要があるのかなと思います。本区では40年ぐらい前から、戦後間もなく条件が悪い中で学校に図書室を置くということになりましたが、それでは不十分だということで、昭和30年代ぐらいから、親子読書が始まり、読み聞かせの会が豊島区内の学校でくまなく行われるようになりました。現在もそうした活動はPTAにつながっていたり、親子読書会の人たちがシニアとして活躍されています。

今回御会式や雑司が谷のユネスコ未来遺産になったときも、フクロウミミズクの版画を紙芝居にして、30年ぶりに再版しました。それが各学校に1冊ずつあり、こんなに大きな教育力を発揮して、ユネスコの審査員の人たちの心を大きく揺り動かしたということに、私は改めて感動しました。それで、学校が地域のいろいろな歴史や文化について調べるといくなると、絶版であったり、冊数がなかったり、ある学校とない学校があったりして、途絶えてしまう寸前になっています。ですから、私は改めてそうした時代を振り返って、大事なものは再版するとか、アーカイブ的に活用するようなコーナーをつかって、地域学習に十分たえられるようにするとか、ハードとソフトの両面を持つ必要があるのではないかと思います。

もう一つは、豊島区の教育委員会で作っている、教育の情報化ビジョンの中で、学校図書館のこれまで持っていたアナログ情報と、デジタル情報を一体化して学習情報センター方式で、学校の中心に設置する必要があるという考え方を打ち出しているのですが、地域図書館と学校図書館がそういうレベルで目標の設定をしていかないと、第三次計画をつくっても、ちぐはぐになってしまうと思いますので、そうした課題にスポットを当てて、第三次計画をつくってもらいたいと思います。

本区でも幼・小・中の連携ということで、学びの連続性、育ちの連続性というのを言っておりますので、どこの幼稚園、保育園でも読み聞かせや、子供達の目に触れて体験ができるということはずごくいい機会だと思います。成長を縦に見て、子供達に情報提供をしていくということも、ぜひやっていただけたらありがたいなと思います。この計画は、ぜひ図書館側と教育委員会側とコンセンサスをとって取り組めたらなと思いますので、よろしくお願い致します。

千馬委員)

私も図書館経営協議会に参加して、参加された校長先生から、特に3ページの重点事業7、8、9あたりの成果というか、学校経営をするに当たって、校長として非常に読書指導を進めることは有効であるという御意見をいただいています。その中で、できれば校長

先生の中から全校配置をしてもらえるとありがたいというお声もありましたので、改めてここでお伝え申し上げたいと思います。

菅谷委員長)

推進計画が最終的には来年の2月に出てきますので、またそこで内容についてこの委員会でも検討できるかと思えます。その際に教育長からのお話や、千馬委員のお話を含めて、推進計画の中に今のような御意見をに入れていただいて、検討していただくことになるかなと思えます。

特に御意見がなければ、これについてはよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(1) 第27号議案 平成27年度 豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

豊島区立学校運営連絡協議会については、前回いろいろ御検討いただいて、問題提起もしたわけですが、きょう配付されたのを見まして大分解消されているかと思えますが、何か御意見ございますでしょうか。

三田教育長)

前半の学校運営協議会につきましては、前回私どもが厳しく指摘した点、各学校ともきちんと応えてくれて、大変感謝を申し上げます。文字どおり設置の目的に見合った方向性を今年度の活動の中で追求していただいて、学校が教育を開くということと、学校の説明責任をきちんと果たしていくことの徹底をぜひお願いしたいと思います。また保護者や地域の声が率直に反映されて、コンセンサスのとれた学校、AというベクトルとBというベクトルの合力が文字どおり学校経営方針に沿ってしっかりと大きな力になっていくような方向性をたどっていただけたらと思っておりますので、ぜひ指導課が中心になって推進していただければと思います。よろしくお願い致します。

もう1点、教育再生実行会議で、議論になっている全校をコミュニティースクール化していくことについて、文科省の資料の3ページ目を見ると、コミュニティースクール指定状況というのがあって、東京都では7区、学校数で93校と26校というのが突出していると思えますが、これで大丈夫なのでしょうか。

文科省の資料の5ページ、6ページ、最後のページにある法律に定められていることとこのことがあります。これが①番から⑦番までありまして、本区では全部基本的に応えていますが指定はしていません。ですから、ビジョンの検討の中でも、どのように踏み切るかということで、2つ大きな課題があります。これは今後教育委員会の中で議論をするための段取りをぜひ指導課でやっていただければと思います。1つは、④番、学校運営協議会は学校の運営について教育委員会や校長に対して意見を述べるができるというのはいいのですが、教員の人事について意見を述べるができる規定でもあるわけです。これについて、校長先生方が大変懸念を示されています。私どもも小・中学校の校長会と



も話し、十分わかっている、このところは曖昧な説明でいいのかという議論があります。

なぜかという、学校教育法において人事管理は校長の権限になっているわけです。特別区教育委員会には人事権がありません。ですから、各学校で人事について物申すと言われても、対応し切れないのに、そういう仕組みを無視して、了承するというにはならないのではないかと思います。ですから、この議論を東京都との間でどう詰めていくのか、またもう先導してやっている学校あるいは地域、地区はどういう仕切りでやっているのかということをもっと研究していく必要があるのではないかと思います。そのことについては、疑念のないようにやっていけば、豊島区はいつでも全校一斉にコミュニティスクールに踏み切れるかと思いますが、その課題はきちんと検討すべきだと私は思います。

それから、今の再生実行会議の6次の提言の11ページの真ん中辺りの、地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育むというところの中に、学校は、ビジョンの中では、学びの拠点となっています。それから、いざというときには、防災の拠点であるとも書かれています。地域のコンセンサスをとっていく拠点であるということは言っていますが、まちづくりの拠点という位置づけはされていません。学校改築のときに、協調し合う調和した、まちづくりに貢献する学校の施設のあり方ということは既に実施してきていて、これは目白小学校でもクリアして、他の学校でもうまくクリアしながら来ているので、全然問題ないのですが、まちづくりの拠点となると、これは区長の権限で、学校の設置者は区長ですが、学校教育を推進するのは学校と教育委員会との関係で進められているわけなので、そうした点がまちづくりの拠点はという位置づけで、果たして良いのでしょうか。

例えば本区でいうと、学校教育に特化して教育委員会の役割が果たされているような格好になっていますが、社会教育は区長部局にあるわけです。私はいつも子供施策について申し上げておりますが、放課後対策についてだって、子ども課と一つ一つ詰めていくことでも大変な努力を我々は払っているわけです。そうした学校教育と社会教育が一体となっていないところが、豊島区の問題だと思います。ここを解決せずに、まちづくりの拠点といっても、拠点たり得るのでしょうか。地域と一緒にやってやるということは我々も十分やってきましたが、これを拠点としたときの組織や制度のあり方がこの程度の記述でいいのかというのは、非常に疑問です。

ですから、こうした大きなテーマについては、区長部局とも調整しながら進めていきたいと思っております。ですから、地域も学校に対して全面的な応援をしていくというのであれば、最高にありがたいのですが、現実には、クレームが来て、校長先生が悩まされていたり、教員が心を痛めていたりというような状況です。このような中で、全て善として受けとめて、地域の力が全て協力的、フレンドリーな考え方や意見だと判断するのは、都会の多様な価値観の中では、簡単なことではないのではないかと思います。子供と学校を守る意味でも、ここは相当議論しなければいけないところだと思っておりますし、人事権の問題とまちづくりの拠点というのは、大変重たい問題だと受けとめております。

そうした議論をぜひ今後教育委員会としても検討していけるように、これがビジョンと

整合性をもっていけるようお願いをしたいと思います。

菅谷委員長)

今、教育長から、問題を2つに分けて話がありましたが、運営連絡協議会の委員の名簿については、特に御異議なければ、ここで承認したいと思いますがいかがですか。

嶋田委員)

豊島区の場合は、一昨日のPTA連合会とお話の中でも、地域とすごくうまくいっていることがよくわかっているので、いいなと思います。とはいえ、学校の中でいろいろな価値観の人たちが声を出せる場面がつけられていることが大切で、そういう意味で、この連絡協議会がきちんと機能していけば、制度的にしなくてもいいと私は思っています。そのことから言うと、15ページの千早小学校ですが、7名の中で、例えばNPO法人から2人出ているところがあります。いろいろ探されるのが難しいというのはよくわかるのですが、その2人を出さなければいけない理由はあるのでしょうか。2人がそれぞれ違う役割でここに参加されているのでしょうか。理由書のところもお一人しか書いてないので、パイプ役ということはわかりますが、できればいろいろなところから選ばれるように今後されていくほうが多様なというものの意味づけがよくわかるようになっていくのではないかと思います。今回はこれで結構だと思いますが、そのような感想を持ちました。

指導課長)

このお二人ですが、上に書かれております方が、もともと区民ひろば千早の所長でございまして、ずっと地域のいろいろな方をつなぐ役割をされています。その下に書かれていますが、この方は区民ひろば千早で紙芝居の団体をまとめてくださるような方で、役割としては全く別になります。区民ひろば千早の中で活動されている方と、その区民ひろばをまとめてらっしゃる方という形なので、肩書としては同じですが、役割は明確に異なる方々であるということは一言お伝えさせていただきたいと思います。

三田教育長)

私も今説明しようと思ったのですが、この5番の方は、私がむしろ推奨しております。紙芝居集団といっても、正にプロです。絵の専門家が絵を描いて、放送関係のアナウンスをやっていた専門家が語り部をやって、音楽関係をやっていた専門家が擬音効果をやるというような、10人ぐらいのスタッフで構成されています。元町会長をやってくださっていたり、卒業して孫の世代にいろいろとエールを送ってくださっていたりする方々です。特に千早がスタートで、千早小学校との相性がよく、私には是非こういう活動を広げてくれないかという話があったので、私も区民ひろばの所長や、直接スタッフの方10名とお話をしたり、町の人たちの声も聞いたりして、ここを拠点にして始まったわけです。現在は、要町や高松等、周辺の学校に行き活躍されています。

立場が違って、所属が同じだから、NPO法人ということだと思うのですが、校長がそういう役割の違いを知っているからいいのですが、知らなければ、文章だけで通るのは良くないと思うので、今後そのような工夫をしてくださいという指導をしていただいた上で、

了解ということでお願いしたいなと思います。

菅谷委員長)

それでは皆さん御異議なければ、承認したいと思います。よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

それから先ほど御説明がありましたコミュニティースクールに関しまして、今、教育長からいろいろ問題提起がございましたが、これは今後も非常に大きな問題だと思いますので、折に触れて検討していきたいと思います。やはり教育長がおっしゃるように、2つの大きな課題があり、実際に文科省でも、10%ぐらいを今目標としているのは、制度的にというよりは、一つの目標として書いていると思います。人事権の問題を考えると、それを制度で全部認めてしまうようなことはそう簡単には決められないのではないかなと思います。

豊島区の場合、この運営協議会も含めて、結構コミュニティースクールと同じような機能を備えているかと思しますので、そういった課題がどうなっていくかということは、私は少し見守っていくような形でいいのかと思っています。

例えばこの教育関係、地域活性化の中で、文科省で抜本的な方策を講じるというのが13ページにありましたね。その抜本的な方策というのは具体的に何を言っているのか、非常に抽象的な言葉でわかりにくいと思います。ですから、非常に抽象的な言葉で、このような非常に重要なことを進めていけるのかという疑問はあります。抜本的な方策を講じるというのであれば、その方策をぜひ示してもらいたいです。そうでないと進まないわけです。

渡邊委員、どうですか。

渡邊委員)

豊島区の場合、この学校運営連絡協議会の前に、地域をつなぐ会というものがあった、その当時から実際自分たちが委員であったときの活動状態をお話しさせていただきたいと思います。まさしく文科省が出しているこの図に描いてあるようなことを目指してやっているのですが、一番のネックは保護者の参加率にあります。豊島区内の各町会も組織率が、どの程度あるのか、地域住民が何割参加しているのかということに結局由来してくると思います。

昔は町会に参加している人がほとんどで、回覧板もほとんどの家で回っていましたが、今は飛び飛びでしか回りません。地域コミュニティー自体がまちの中で希薄化されているので、それをどう埋めようかということで、町会も一生懸命やっていたのだと思います。子供を取り込んだら保護者も来てくれるだろうとか、一遍脱退したおじいちゃん、おばあちゃんもまた来てくれるだろうとか、そういったように学校との連携をすごく一生懸命やっていたので、今現在PTAと地域というのはすごくうまくいっています。ところが、この文科省の分析の中には、どうもその辺までされていないように見

えるところがあります。

ですから、地域と子供をいかに結び付けても、ずっと豊島区にいるわけではなく、例えば遠くに引っ越すということもありえるので、行った先々で地域コミュニティの担い手になってほしいというのは、どこの立場でも同じことだと思うのです。そういうことを身につけるためには、学校を卒業したら関係ないという社会ではだめなわけです。既に区内の場合だと、3・11以来、例えば防災訓練でも各中学校の子供達が消防の訓練に参加して、地域コミュニティの一端を担っているという事例もあり、少年消防団や、交通少年団の参加率も高まってきているようなので、そういう実績をつくるには何が重要なのかといえば、学校に意見を言うことではなくて、学校と地域が何を一体としてやっていけるのかということの具体例を出すことだと思います。ですから、まずは、地域と学校が仲よくしていくという意味では、現状、お互いに情報を交換し合って、できることはやりましょう。

先ほど御会式の話もありましたが、例えば節分というのも、あれは宗教行事ではないのかということになるとなかなか学校、PTAで出来なくなってしまいますが、地域としては節分に参加してくれなければ、節分自体が成り立たないわけです。そういうことというのは絶対出てきます。お祭りやクリスマスもそうです。ですから、そういうところを宗教として捉えるのではなく、歴史的な行事という感覚で見えていくことによって、できるところが集まって、集まったところの顔が繋がって地域コミュニティが成立するというのが、本当に目指しているものではないかと思います。

ですから、学校だけを中心にして、学校で何かをすることが地域で何かができることのようにうたっていますが、そうでないところをもう少し掘り下げて出してもらおうということがまず大事です。それから今町会と学校側だけが繋がっていますから、今度そこに保護者をどう入れていくのか、地域の高齢者層からいろいろな年齢層の人が参加してくれるまちづくりをしていくというのは、区長のお仕事になるのだと思うのですが、そういう部分で学校側で教育的に応援できるところをやりましょうという立場で十分というか、それ以上のことは逆に出来ないのかなという感じを受けます。ですから、我々が出来るとしたら、保護者も地域も一緒にやりましょうと呼びかけることです。そうしないと多分繋がらないのではないかということが、この間P連の人たちと話していたときに感じた意見です。

菅谷委員長)

千馬委員、いかがでしょうか。

千馬委員)

私は校長を経験した点から見て、コミュニティスクール実施に当たって、一つ気をつけていく必要があることは、学校教育の中立性の確保だと思います。先ほど教育長からありましたように、一つが人事権の問題です。これは校長が専門職として見極めてやっています。私もやってきたつもりです。もう一つは、教育内容、指導方法は学習指導要領、法

令に基づいて行うわけで、校長が責任持って実施していくわけですから、人事権とその2つをきちんと担保していけるような方法でないと、幾らコミュニティー、地域と連携といっても、結果としてどうなのかなという危惧があります。そこら辺をきちんとこれから精査していく必要があると思いました。

教育部長)

区でも、町会125町会、その区分けで第12地区まで出張所が昔あった地区がありました。それから、組織率が50%ぐらいだという問題もありまして、地域というのはどの程度豊島区の中で役割を果たしているのかというのは気をつけていくべきところです。要するに区割りの問題ですが、地域区民ひろばも小学校単位の22でございまして、そこでの連携が非常にこれから学校にとっては意義があります。町会以外の人たちも地域区民ひろばに入っていて、区民ひろばの果たす、連携する役割は非常に強いので、今後学校運営連絡協議会の人選、区民ひろばのノウハウとか、人材活用というのは非常に問われているのかなと考えております。

菅谷委員長)

先生、何かありますか。

三田教育長)

例えば私は、校長を3地区やってきました。明らかに教育基本法では政治的中立、宗教的中立といったことを言っています。結果として、では宗教心はあってはいけないのかといえばそんなことはなく、むしろ自分の主義、主張の背景に宗教があったとしても、自分が信ずるものをきちんと持って生きるということは、人間の生き方として当然のことで、世界共通の流れです。ところが、日本人は宗教心が乏しく、そういう感覚で果たして世界に出ていく21世紀の人間としてふさわしいのかと私は疑問に思います。

例えばあるところでは、お祭りはまちを挙げてやるものだとされ、ある時期は午前中で子供を返してくれといわれる。学校がだめだといって、授業をやれば、子供が早退して帰ってしまうぐらい強行突破です。それから、ある地区に私がいたときは、学校が神輿の通り道なので、休憩所に使わせてほしいという話があり、教員間で大問題になりました。職員会議で紛糾して、祭りは宗教行事であり、教育基本法に反するではないかと言うわけです。ところが、ある学校に行くと、そんなものは当たり前で、学校の子供も子供神輿を担ぐし、大人は大人で神輿を担ぐし、学校を休憩所にしなければ、休憩する場所がないとされ、それに反対する教員なんて誰もいません。つまり、うまくいっているコミュニティーということです。では、どれが本当に今これからの時代に求められているコミュニティーなのかといえば、それは人と人のつながりが豊かな地域性と密接に関係しているのです。

例えば豊島区でいうと、区長部局が安全・安心なまちづくりは、とても大事だと言っており、学校もそう言っています。ですから、コミュニティー、セーフコミュニティーがあって、セーフスクールがあって、これを両方に一緒にやろうという話になりました。高野区長は今全部の学校でこれをやらないかと提案しています。全部の学校は今すぐは無理で

すが、手を挙げている学校もあるので、今年はそれを取り入れていこうかと今考えているわけです。ですから、豊島区でいうと安心・安全というコンセプトで一致すれば、まちの拠点として安全・安心をアピールして、学校教育にも反映するし、まちづくりにも生かしていけます。私はこれこそがコミュニティースクールの本来あるべき姿だと思っています。地域に教育委員会とは別のコーディネーター役をつくって、学校教育にも人事にも意見を言えるような組織にして風通しをよくしていこうという考え方は、二重権力構造をつくるようにも思えるし、教育委員会は無用で、他でやったほうがうまくいくと言われているような感じもして、そういう気持ちが払拭できません。

ですから、学校の教員の免許制度についても二転、三転しているように、これでは、教員が力がないからだめだと、力をつけるために10年ごとに免許を更新していくべきだとやってきました。さらに、今度は国家試験という提案も出てきました。人材育成とか、教員の力量を高めていくためには、本当に子供と向かい合って、実際の経験の中で学んで力をつけていくことを丹念にフォローしていけるようなシステムがないとだめなのではないかと私はずっとと思っています。

制度というのは、あくまでも形で、その中にどうやってそれを生かしていくのかという創設の精神を入魂することが大事です。運用の仕方が合理性に富んでいて、なおかつ実態を一步先に進めるような内容だったらいいのですが、ただ制度を取り入れて混乱を招くのであれば、むしろ後退につながるの、そこは今この問題の足かせになっているところではないかなと思います。

小中一貫教育は、私はよくわかります。これはもうやっていかなければいけないことだと思います。ただ、コミュニティースクールは、歴史的に見るとアメリカのスラム化した厳しいダウンタウンの産物ですから、その制度をどうして全ての日本に取り入れようとするのか分かりません。コミュニティーがまだしっかり残っている基盤を持った地方と、都会化した中で多様化していることを受け入れていかないと社会がうまくいかない豊島区のようなケースと、全て同じではないのではないかなと思うわけです。また、都内でも区によって違うと思います。ですから、そういう背景をしっかりと受け止めて、どのような姿が本当のコミュニティースクールなのかということを我々は考えるべきだと思います。このことについて後ろ向きになるのではなく、地域と協力してやっていくということはとても大事なことなので、そうした視点を豊島区として持っていきたいなと思います。豊島区として納得できるのであれば、私はそれでいいかなと思っていますので、そういう議論をぜひ丁寧に実態に即して検討していけるよう、お膳立てしていただければと思います。

菅谷委員長)

この問題は非常に重要な問題で、今後とも検討する場面があると思いますので、また皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第3号 「巣鴨北中学校建替えに関する提言書」について

＜学校施設課長 資料説明＞

菅谷委員長)

豊島区では学校の建替が毎年行われており、今出来た学校を見ると、どれも素晴らしいアイデアに富んでおり、多少未来志向の学校をつくろうとしているというのはよくわかります。今の提言書にもよく書かれているので、私自身はこの提言書はとてもいいと思っています。ただ学校の建替は大体50年ぐらいということを考えると、50年ぐらいを見越したものを考えていくべきで、そういった視点が当然内容には織り込まれていると思うのですが、将来の生徒数の見通しというのは考えておられるのかという点は少し疑問に思いました。

内容は非常にいいと思うのですが、委員の方、どうでしょうか。

嶋田委員)

土地柄として大変古い土地だと思うので、世代間で学校に対する意識というのはかなり格差があると思います。でも、そういうところに関しては皆さんで2つの中学校を参観しに行き、ワークショップを重ねられて、皆さんの中でそれぞれの学校に対する思いを一回出して、その中から自分たちの地域の核となる中学校をどうやってつくっていくか意見をまとめていくという、方向でやっているということで、とても良いと思いました。ワークショップ等で何回もみんなで気持ちを出し合ってやっていくということが、この後、新しい学校ができたときにどうやって地域の人がうまく活用できるかということにつながっていくと思いますので、とてもいい方向で進められているなと拝見しました。

千馬委員)

私もこの基本方針に関して、それぞれ巣鴨北に対する思いがきちんと整理されて、見通しがある方針だと好感を持って読ませていただきました。これを基にいい学校がこれからできるのではないかと期待していますので、よろしくお願ひしたいです。

菅谷委員長)

渡邊委員、何かございますか。

渡邊委員)

目白小学校から始まって、建替を考える会というのが、名称はそれぞれですが、何校か進むに従って、多分学校施設課でもこうしたら伝わるというのがかなり、ニュースなんかを拝見していてよくわかるし、地域にもすごく丁寧に説明していて、今回特に感じたのは、視察例として、区立中学校を見に行ったときは、豊島区もそういう状況になったなということ。前に建替の会に行ったときは、他区を見学してそれを参考にしようというものがあったので、いよいよ豊島区もどうだというのは、素晴らしいことだと思います。教育施設でありながら、地域の大切な防災施設やコミュニティ施設としての役割を学校は担っていて、そういうところもきちんと研究されているので、大変素晴らしい内容の提言ができたのではないかなと思っています。

菅谷委員長)

皆さん、好意的な御意見ですが、教育長はどうですか。

三田教育長)

私も、これについては、直接の当事者ですので、基本的にこれまで教育委員会が中心になって進めてきた学校改築の到達点は十分踏まえてやっていくということで考えております。その継承性と、さらにここで提言いただきたい本当の趣旨は、地元から直接直言してもらいたいということです。例えばアンケートで、本当は教員とか子供とか、100%に近いぐらい欲しかったなと思います。ただし、アンケートというのは3割を超えていれば客観性があり、傾向はわかると言われているので、これはこれで正当な数値だと思うのですが、先生が半分しか答えていないという、学校は何なのかと思います。だけど、保護者が23.9パーセントで、少し少ないですし、生徒もどうして100%にいかないのでしょうか。近隣の小学校の子供はまさにここで学ぶわけなのに、88%ですから、もう少し頑張ってもらいたいという、思いはありますが、これを除けば、本当にきちんとした学校のあるべき姿という形でまとめられてきているのかなと感じました。

あと短期間ですが、基本設計のときにはそう簡単にいかないで、これはもう戦いですね。設計業者のプロポーザルでやることになると思います。そうすると、厳しいチェックをして、提案を聞いて、本当にこのコンセプトにかなった提案かどうかを、この提言を見せて計画してもらうので、それはすごくおもしろい提案も出てくるし、私どもが考えていなかったようなことも出て来ます。ただ予算の面と立地条件の面、そういうようなことも考えて基本設計をしていくことになるかと思うので、こういう大事なコンセプトがオーサライズされていけば、恐らくいい会社がいい提案をしてくるのではないかなと思って期待しています。

できれば、どうして100%ではないのか聞かれたときに、その理由を答えられるようにしておいてもらったらありがたいと思いますので、その辺のフォローを考える会の人たちにもいただければと思います。

菅谷委員長)

私もアンケートの数字を、気にして見ていたのですが、逆に9割ぐらいの人が答えてくれるというのは、結構みんな関心を持って答えてくれているのではないかと思います。

あと、アンケートの内容ですが、非常に細かいと答えない場合があります。アンケート自体を見てないのでわかりませんが、実際の生徒たちは結構関心を持ってくれているのかなと思いますし、その関心を持っている方がなるべく全員受けてもらいたいなと思います。

18日の区長への提言ということですので、この内容については、教育委員の先生方、よろしいですね。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第4号、平成26年度に発生した豊島区立学校における体罰等の実態把握について



<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただいまの報告につきまして、御意見ありますでしょうか。

3年続けて一応ゼロということで、そういう意味で豊島区は一生懸命やっているなという気がいたします。油断はできないので、引き続き緊張感を持って、見ていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

指導課長)

1点だけ補足させていただきたいと思います。本年度の新規採用教諭の辞令発令のときにも、先生の中で体罰は絶対にしないということ、それから、いじめの根絶ということについて宣誓をさせていただきました。また、今年度、他区から豊島区に入校した新採でない教員、経験を持っている教員につきましても、各学校におきまして、体罰をしないという宣誓をさせておりますので、その点付け加えさせていただきます。

三田教育長)

この報告ですが、一番大事なエッセンスである成果の要因については全然記述されていません。公文書として公開を求められたときに、これだけではわからないので、ぜひそういうことを成果として記述してもらいたいなということが一つあります。

それから、本区が一貫して体罰の問題、いじめの問題に関して指導してきている視点は、指示、命令、禁止という指導はだめだということです。つまり、人の意思を押し付けるのではなく、その子の持っている持ち味を引出し、生かして分からせていく、気付かせて改善できるように、行動化できるようにしていくということが教育の原則だと指導しています。ですから、教え諭すという言葉が教諭という本来の仕事だということで、丹念に子供と向き合って分かるように指導してもらいたいというのが根本にあり、そうしたことが学校全体に浸透してきているということが大きな要因だと思います。毎年人事異動があるので繰り返しやっていかなければいけないと思います。

教育では体罰は禁止されていますが、懲戒はできるので、ほかの子が危ないのに、何もしないということは、むしろ指導を放棄しているもので、懲戒はしなければいけません。その区分が難しいかもしれませんが、ワークショップや、ケーススタディーをしっかりと踏んで、いつでも適切な指導ができるような教員の指導力を担保していくことは、学校に今求められていることです。そこは忘れないで、おびえ、恐れ、おののいて、教育委員会が問答無用とやっているスタイルではなくて、本当にわかり合ってやっていくということが大切です。適切に厳しく正すべきところは正して、先生は何もできないなんて子供にばかにされるようなことはあってはいけません。指導する側と指導を受ける側との立場をわきまえた人間関係づくりをベースにやってほしいなと思います。是非、その辺、自信を持ってやってもらいたいです。

菅谷委員長)

何か起こったときに、その対応については、教育という面から指導していくということ

が大事だと思います。そういった観点も含めて、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第7号、平成27年度就学相談委員会委員の委嘱について

<教育センター所長 資料説明>

菅谷委員長)

ただいまの御説明について、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

教育センター所長)

医師の枠に関しまして、医師は北療育センターの医師を2名を委嘱することになっておりますが、実は北療育の医療センターから、医師不足のためにこの医師を派遣するのが極めて難しいという院長先生からのお話がございます、この後、都立大塚病院、それと帝京平成大学の医学博士の方を別途、またこの後、8月になります、委嘱する予定でございます。またそのことにつきましては、その時期が近づきましたときに改めて御報告いたしたいと考えています。その点付け加えさせていただきました。

菅谷委員長)

この相談委員会に関して、これだけ名簿の数があるわけですが、実際の相談を受けるときの委員会は、この方全員で見るとはいいですね、どのようにその委員会はやっているのでしょうか。

教育センター所長)

この委員会は、実際年間15回開催いたします。15回開催する中で、校長先生方の中には学校行事で欠席されるとか、宿泊行事で欠席されるとか、そういったこともございまして、この60名の委員が全て参加するわけではございません。あらかじめこの委員に欠席する日にちを、事前にお出しいただいて、それで調整しているということでございます。ただ、このところ、検討する事案がたくさんございまして、平成26年度は215の相談件数がございました。15回の中でも検討する回数としましては13回ぐらいになるのですが、最初と最後は、委嘱と最後の反省、振り返りになりまして、実際検討する回数は13回になります。つまり13回をその200件以上で割った数が検討件数になりますので、かなりの委員に御参加いただいているという状況でございます。

菅谷委員長)

大変な委員会だと思います。

他に御意見がなければ、特に問題ないかと思ひますので了承してよろしいですね。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) 報告事項第8号 平成26年度事業実績及び利用状況 (教育センター事務係)

<教育センター・・・ 資料説明>

菅谷委員長)

委員の方、御質問ありますでしょうか。

三田教育長)

今日のマスコミ報道によると、文部科学省が例の川崎の中学生のいじめ殺人事件を取り上げて、SSWを学校が要請しなかったということで、実際にスクールソーシャルワーカーの人材は教育委員会で確保しているにもかかわらず、このケースについては、家庭の状況等をSSWに情報共有して対応するということをしていなかったという指摘があります。本区の場合、そういうことはないと思いますが、一応確認しておきたいと思います。要するに、いつでも学校は必要に応じてスクランブル態勢をとれると周知していると思うのですが、その辺りをどう把握しているのかと、実態として深刻な問題があるときに願わくば100パーセント対応してもらいたいと思っているのですが、その辺の実態はどうかということをお伺いしたいです。

教育センター所長)

SSWにつきましては、校長や保護者、学校内の先生方、教育委員会からでも申請をすることができます。そうしたことにつきましては、学校にパンフレットを作成して配布しておりますし、また、今年も平成27年度版を作成し、パウチをして、各学校の職員室の掲示板のところにぶら下げてもらうように穴まであけて学校に配布したところでございます。また、具体的に困った事例があればすぐに活用できますということをお知らせするために、昨日も特別支援教育の校園長会、教育センターでございましたが、そこで本年度のスクールソーシャルワーカー、出勤していた2名を校長先生方に御紹介申し上げて、それぞれに自己紹介させながら、何でも対応しますと、そういったアナウンスをしたところでございます。

実際に困難なケースも多々ございます。ただ、多くは改善に向かっていますし、終了したものもたくさんございます。その終了した中には、昨年度不登校で学習がおくれているとか、子供の登校しぶりが見えたとか、そういったことですぐ学校から申請がありまして、スクールソーシャルワーカーが関わりながら、担任の先生からアドバイスをいただいたり、子供が今の学校とかかわるときの連絡帳の書き方とか、そういったことまで丁寧に対応したりしながら、今は完全に学校復帰をしているケースもございます。また、中学校でも、例えばすぐくごみが散乱していて、学習する環境にないような家庭もございました。これに関しましては家まで行って、その保護者とかかわりながら、状況の改善を図っております。この件はまだ終了しておりませんが、会いながら、一番大事なことは、保護者の心を捉えることで、それが一番改善につながると思うので、そこに食い込んでいくのがスクールソーシャルワーカーの大切な役割かなと思います。

川崎で起こったような事件を起こさないためにも、丁寧に学校の御要望にお応えしていきたいと思っているところでございます。

三田教育長)

そうした制度を年々充実させているので、むしろやって当たり前という感覚ではなくて、どんどん成果をアピールをしていくべきかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それから今日の川崎の事件の分析の中で、警察との情報共有が十分できていなかったのではないかと思います。警察は実態を把握していたのに、学校が知らないという状況が起きていたと思います。それから、学校が組織的に対応すべきなのに、そういう情報の共有であるがために、長期間休んでいることで担任が中心になって対応しているということが、もっと組織的な対応であるべきだというような指摘をされて、警察との情報共有の問題をしっかりと改善すべきだと感じました。本区ではいつも2日以上同じ事象で休んだ場合は、すぐに家庭訪問するなり、調査をかける等、対応するとなっています。また文科省は今やっと1週間以上を3日以上に切りかえると言っているのですが、そういう情報共有の問題と学校のルール化に関して、指導課ではどう捉えているのでしょうか。

指導課長)

まず、警察と学校との連携の件ですが、本区では平成16年の4月に、児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度ということで協定を結んでおります。こちらにつきましては、必要に応じて学校が生徒らの暴力、問題行為、こういったものを警察に連絡する、あるいは警察から学校と情報を共有するという制度でございます。自治体によっては、この制度がまだ未整備であったところもあるようで、そういった中で、なかなか警察と学校との関係、風通しの悪さというものを指摘されているところがあって、どうも今回の川崎の事件を機に、この制度、締結を急いだ区がかなりあったみたいですが、豊島区の場合は16年から取り入れています。それから、日常的なレベルでいえば、毎月1回、必ず生活主導主任が生活指導主任会議で、一堂に会しまして情報共有をしているということと、そこには警察にも定期的に御参加いただいて、情報を共有しているということでございます。

また、今回、不登校の子、あるいは学校に来ていない子の対応についても、基本的に2日を超えたら、必ず家庭訪問してくださいと依頼をしております。また、文部科学省から、今回の川崎の事件を契機に調査がかかったのですが、それ以前の段階で、まだ学校に来ていなくて、安否確認がとれていない子については、至急直接会って安否確認をしてくれというお願いをしたところ、全てのお子さん方についての安否確認がとれましたので、そういった様々なことを勘案しますと、同じようなことが起こらないような仕組みは十分確保されているかと考えているところでございます。

菅谷委員長)

他に委員の方、ございますか。

嶋田委員)

SSWではなくて、教育育成支援に関して一つお尋ねしたいのですが、昨年度で一部がセンターとしてはおしまいになって、指導課に移管されるわけですが、初任の先生たちにとって、すごくこういう支援があるということは大切なことだと思っているのですが、今後指導課ではどのようにこの事業が継続されるのか、若干で結構ですので、お教えいただくと私も安心致します。

指導課長)

昨年度、若手育成支援班を、お三方の先生にお願いしておりましたが、うちお一人につきましては、南池袋小に配置させていただきまして、昨年度と同様、初任者の指導に当たっていただきます。併せて、統括指導主事と指導主事が指導課には、5名おりますが、5名で中学を含む小・中30校を分担いたしまして、初任者、2年次、3年次も含めて、担当制として、年間複数回にわたって巡回指導をいたします。これまで、どちらかというところ、行くだけでノルマ達成という意識があったのですが、そうではなくて、例えば研究授業をやるのであれば、授業指導案検討の段階から指導に当たって、一緒に授業づくりをしていくとか、あるいは複数回訪問して一度指導されたことがきちんと改善されているか確認するとか、責任を持って育成に当たっていかうということで、今取り組みを進めているところでございます。なかなかうまくいかない部分もあるかもしれませんが、私も含めて、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

統括指導主事)

具体的などころで今進めておりますのが、授業観察、学校訪問につきまして、今、教育支援員とともに、それぞれチェック項目や報告のものをきちんと統一したものを作成しております。それを基にチェックをして、指導、講評に生かすということを今取り組んでおります。具体的には、指導主事、統括指導主事を、ブロックごとに分けまして、一回授業を見て事後指導をして終わりではなく、年間継続的にかかわって、きちんと人間関係を結んでいけるような、日ごろから若手の先生方の悩みも聞けるような、リレーションをつかっていきたいと、考えております。特に幼稚園につきましては、3園とも若手の先生方が入っておりますので、しっかりとフォロー、ケア、そして指導、助言を申したいと考えております。

菅谷委員長)

先生、よろしいですか。

嶋田委員)

私は、南池袋小学校で元校長先生が指導されているところを見たのですが、そういう立場の先生が一步引いた形で物すごくよく指導されているのを拝見して、今あちこちで元校長先生たちが指導されていることが有効に機能しているように見受けられました。一方で、統括や指導主事の先生方がいらっしやると、評価という形にどうしても若手教員に受け止められがちになるのではないかというのがあって、何となく少し引いたところで温かく見られる形の先生方が配置されるようになるというのとは個人的に思っているところです。

三田教育長)

指導員の先生がいなくなったことに関して、そのフォローをどうするかということですが、今の説明でよくわかりました。ただ、私は一本釣りみたいなことをやっていたら、教員は一生育たないだろうと思います。今大事なのは、学校の研修、OJTや、初任者で

例えば、1年次は補強体制もとって指導教員がいて、校内でやれる体制もあるし、校長も副校長も何度でも毎日のように指導できるわけですから、基本的なことは学校が指導していくようなシステムに変えるべきだと思います。全部外からやってもらう主義の学校の姿勢というのは、絶対改善していかなければいけません。

例えば今回、第1回目は、私が講話しましたが、3人の先生が堂々と寝ていました。それはすごく重大問題だと私は思います。緊張感が全然足りません。例えば学校に連絡して、こういう実態でした。学校ではどうでしょうか。毎日お疲れなのでしょうか。退勤時間や出勤時間はどうですか、子供との関係はどうですか、それから、みずから学ぼうとする姿勢や教材研究の準備や授業の準備はきちんとできていますかと聞いて、課題があれば、第2弾の指導を直接お願いしたり、時には指導観察に行ったりとか。ただ巡回指導で満遍なく何回か年間行ったというのは、私はあまり有効な指導だとは思いません。

毎回の報告書をきちんと見たり、研修の姿勢を見たり、学校での声を聞いて、その人の実態に応じた声かけや心構えや準備の仕方を指導したり、大きなところで指導主事の先生から御指導いただくというのがいいかと思います。学校が見て、学校の管理職がここまで成長したなということをきちんと認めてあげることが本人の意欲を引き出すことになっていくし、評価にもつながると思います。

人材育成というのは、日ごろが大事なので、何か問題が起きてから幾ら指摘しても、改善できないわけです。ですから、ぜひ日常に目を向く育成体制をしていきたいところです。人のない中で工夫しなければいけないので、学校の組織力を是非使ってほしいなと思います。

菅谷委員長)

ほかに御意見ありますか。

先生方は本当に大変だと思います。指導する先生方というのは、ある程度それを専門にしてもらいたいという人を指導するのですか、それともどの先生もこれを指導するのですか。新任の先生方全員にこれをやるのか、それともこの人はこういうのをやってもらいたいということで指導するのか、どちらでしょうか。

指導主事)

基本的には、どの教員も対象でございます。子供達の前に立つわけなので、きちんとした授業、生活指導が行えるように、一人前になるように指導、助言していくということが大前提でございます。その中で個別に課題を抱えている学級、もしくは先生御自身が課題を抱えている場合については、さらに特別に指導、助言していくという流れでございます。

指導課長)

研修の体系につきましては、初任者については年間10回のセンター研修、教育センターで集合研修を行います。それから、夏に、先生方にもお越しいただきました宿泊研修があります。それから、各学校で支援体制が整っておりますので、いわゆるOJTとして年間相当数の研修をするということで、年間のプログラムが組み立てられているといった状況で研

修を進めております。

菅谷委員長)

当然どの先生方も子供に対する指導の仕方というのは身につけていなければいけないのですが、ただスペシャリスト的な部分もあるのかなと思ひ、そうすると先生方を指導する立場の方も教育しなければいけないのかなと感じました。そういうことも考えて、内容がわからなかったものですから、質問させていただきました。

指導課長)

そこが一つ大きな課題でございまして、小学校の場合には、全科ですので、OBが小学校の先生を指導するということができるのですが、中学校の場合、教科担任制で、教科が違ふと授業づくりの基本は当然教えることができますし、根っこは同じなのですが、どうしても教科の壁というようなことで、今一步踏み込んだ指導が遠慮がちになってしまうというようなことがございます。ただ、指導主事等も、国語、数学、英語とおりますので、そういったことで分担をしながら指導していきたいと考えております。

菅谷委員長)

今御説明のように、いろいろ課題を含んだ部分だと思いますけども、頑張っけてやっけていただきたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(13) 報告事項第10号 平成27年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査の実施について

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

ただいまの報告について、御意見、御質問はありますでしょうか。

嶋田委員)

去年までのいろいろな問題点がクリアされて、経年変化も見られ、よかつたと思ひますが、1点質問をさせていただきます。今年、この時期にある小学校の年間行事予定を見ていて、この豊島区の学力調査の日が全国学力の3日後であるのを拝見いたしまして、1週間に2つこういうものをやることで、子供達の負担感はどうなのか気になりました。負担感よりはむしろ、1週間にまとめてやるほうがメリットがあるから、こういう日程で行われているのでしょうか。教えていただければと思ひます。

統括指導主事)

嶋田委員のおっしゃる通りでございまして。実は都の学力調査は7月に入っております。全国と区の学力調査は、今年度に限りまして同じ週に入つてしまひまして、ここについては、できる限り離れた形でやれたらと考えております。子供達の負担にならないようにという事は考慮していかなければならないと考えております。ただ、今回この4月の下旬に設定させていただいておりますのは、連休に入る前に、前の学年の学習状況をはかるという目的で、あまり連休明けにはしたくないということと、4月に入った当初すぐは、

学級づくりや、学年との行事等もあり、なかなか難しくということで、そういったことを一応考慮した上でこのように設定しておりますので、できるだけ全国の学力調査とは一緒にしないようにと考えております。

また、全国学力調査につきましては、対象の学年が6年生と、中学校は3年生でございます。本区の場合は、小学校は3年生から6年生、中学校から1、2、3年生となっているので、小学校6年生と3年生については若干負担がかかるかなと思っておりますが、できるだけそういう負担感を感じさせないよう今後進めてまいりたいと考えております。

三田教育長)

今説明資料の中の5番の、(4)番はすごく大事なことだと思うのですが、説明がありませんでしたよね、どういうことでしょうか。

統括指導主事)

大変失礼いたしました。

調査問題の特徴のうち、(5)番のうち、(4)番、事後指導に補充問題集ということで、アシストシートというものが、この会社のホームページからダウンロードすることができます。これは、結果を見て、どの問題をきちんと補充としてやったらいいのかということが個別に打ち出されますので、教育委員会、指導課からその会社に依頼をしまして、各学校に、CDできちんと渡すということをお願いしております。中学校につきましては、中学校の全学年はもちろんですが、小学校の内容、要するに補充問題も中学校に渡すよう依頼をしております。この結果を分析した結果、出されてきた結果を見て、その子に合った補充問題を提供することができるということになります。これは、これまでも、前の会社もそうでしたが、さらにそういった部分の活用を有効にできるようにしたいということで、CDが各学校に配布される予定でございます。

三田教育長)

あとハイパーQUは、2回と宣伝していたと思うのですが、今回の予算は1回だけですか。

統括指導主事)

失礼しました。

ハイパーQUにつきましては、今年度から予算をつけていただきまして、年間2回実施させていただくこととなりました。実施時期につきましては、第1回目を5月末から6月末、そして、第2回目を10月から11月末までときちんと期間を区切って、学校行事等、それぞれ違ってまいりますので、細かい日程につきましては各学校で設定をするというような形で、期間、ある程度のスパンの中で必ず実施をするということを学校に伝えております。第1回目を6月末にしたことにつきましては、この学力調査とクロスするためには、結果が出てくるのは、およそ学校の手元に届くまでに3週間かかるということで、夏休みに入る前までに、ハイパーQUの第1回目の結果を、それから、第2回目につきましては、冬休みに入る前に各学校に結果が届くようにということで、終わりの期間を設定して



おります。また、1回目と2回目をあまり期間を空けないでやってしまいますと、似たような結果が出てしまうものですから、1回目と2回目はできるだけ離して、1回目の結果を受けて指導したことが反映されるように2回目をやることを考えて実施するように学校に伝えているところでございます。

三田教育長)

それで、是非その変位を見てもらいたいということの一つ学校にお願いしたいということと、併せて、夏休みの全校ヒアリングに関しまして、今までの様式と変わらざるを得ないと思うし、変わるべきだと思うのですが、その辺はどう考えていますか。

統括指導主事)

ヒアリングにつきましては、当然これまでの経年変化のグラフだけではなく、どのようにハイパーQ Uを活用してクロスでやっているのかという形で、十分検討して臨めるよう、また、早くシートを各学校にお伝えできるようにしてまいりたいと思っております。

三田教育長)

例えば子どもがずっと課題にしてきましたのは、平均点による教育評価はあまり意味がないということです。それは単なる傾向でしかないので、それよりも経年変化を見て、伸び幅はどうかという視点が大事です。どうして伸び幅が伸びたのか要因分析をきちんとすべきです。自学自習する習慣がついてきたのか、指導法が改善されて、先生の授業が楽しく、分かりやすくなったのか、定着に対する取り組みが本人も学級もできているのかというような要因を決めて見るとか、その見方、考え方の、例えばデータをとる視点とか、調査をかける視点とかというのを共通にしてもらいたいなという気がします。

その視点が共通でないと、学校がそれぞれ唯我独尊で分析してきても、区全体の傾向や、ハイパーQ Uも取り入れたクロス調査を可能とした学力テストの成果に関する問われたことに答えられないので、是非集計、分析のときの指標をきちんと議論して、決めて、学校が混乱しないように、授業改善プランを当然つくってくださると思いますが、そういうときに視点がきちんとそろっているような工夫を配慮していただきたいなと思います。よろしくお願い致します。

千馬委員)

他地区で同じようにやっているとは限らず、豊島区は代々こういうことを大事にして継続しています。今回また新しく業者を変えてやるということで、個別の学力と心理面を関連させ、ハイパーQ Uを導入することによって、学力も含めた児童理解が深まるのかなということを、非常に期待していますので、またぜひ成果がわかった時点で教えていただけたらありがたいなと思います。

渡邊委員)

6番目の結果の活用に関してですが、学校全体で分析を行って、きめ細かい指導を検討するということは、当然検討したものは実施するという前提だと思うのですが、児童生徒に対して具体的なアドバイスが本当にできるのかというところの担保面では、どうお考え

なのでしょうか。

例えば委員会からしてみれば、校長先生にこうしてくださいねと案内を出しても、その担任の先生の力量によりけりで、現実的には配布されておしまいになってしまうこともあります。せっかくこういういいことをやっているのに、子供達の学力や生活力を伸ばしてあげようという芽が摘まれてしまうのは残念です。逆に期待しているということをお子達も、これだけハイパーQ Uをやっているのだから分かってはいるはず。自分がどの位置にいるのか、そしてそこから抜け出すにはどうしたらいいのかと思ったときに、先生から、うん、こうだね、はいと終わらせられたら、全く意味のないことです。せっかく予算をつけていただいても、残念な結果になってしまいますし、保護者会も必ずしも、三者面談とか二者面談でも会えない場合だってありますから、そういうことを各学校でそれぞれの担任の先生がどのように実施したのか、ただ校長先生からやりましたという話だけで終わってしまうのかどうかという、現実的にどうこれが生かせるのかというところの方策として何かあれば教えていただきたいと思えます。

統括指導主事)

今教務主任研修の中で、教務主任の先生方と話をしていることでは、中には結果の部分を中心に子供達に担任の先生から、指導する側から伝えていくことを保障していきたいということで、今度の教務主任研修会では、この学力調査、ハイパーQ Uの活用についての研修をしっかりと行いたいと考えております。その中で、結果をただ配り終わるというだけではなく、一言きちんとアドバイスしていくとか、あと、ある中学校からは、三者面談の資料として活用していきたいという話をされておりましたので、そういったことをきちんと伝えていく、そして、それを徹底していくということを研修会の場で伝えていくということと、授業改善ヒアリングの中でもこの結果の活用、そして、補充問題の活用等についても、各学校どのように進めているのかということを中心に教育委員会で聞き取っていくことが大事だと思っています。そして、どのようにそれを改善に生かしていくのかを聞いていくということを徹底してまいりたいなと思っています。

指導課長)

まず、今回の学力テストにつきましては、これまでと同様、児童生徒一人一人に個票を作成し、返却をすることになりまして、この個票の中に今後の学習、どういったことに力を入れていったらいいかというアドバイスの記述がございます。また、夏のヒアリングのときの授業改善推進プランの進捗、これにつきましては、校長先生に対しましては年間3回、ヒアリングを行っておりまして、その中で必ず夏の推進プランの進捗状況、それから評価については、必ず私のほうで確認をするようにしております。ですので、プランのみということではなくて、必ずP D C Aサイクルにのっかって、各学校の学力向上施策がどれだけ浸透、実施されているかということをお後も徹底して確認をしていきたいと考えております。

三田教育長)

私はこの結果をまず先生がどう読み取っているかということが、すごく問われていると思います。ペーパーだけを子供に渡すなんて最低の教師です。そんな教師が一人でも豊島区にいたら、この学力テストをやっている意味はない、そのくらい徹底してもらいたいです。でも、こういう意見が教育委員会の中で出ているということは、そういう実態があるからだと思うので、そこをきちんと把握してもらいたいと思います。

その上で、まず教員にしっかり分析してもらい、次のことをやってもらいたいです。一つは、子供に教師のふだんの授業に関してどう思っているかを聞いてもらいたいということです。子供もそうやって先生に聞いてもらったら、嬉しいと思いますし、言いたいこともあると思います。

もう一つは、こういうところはすごく頑張ったとか、こういうところが伸びたとか、こういうことはほかの子は難しかったのに、君はよくできたねとか、子供の成長ぶりを認めるということです。

それともう一つ、よく人は3点褒めて1つ指摘することで適度な緊張感を持って成長できると言われています。課題だなどいうところは、こういうところをこうやって頑張るともっといいというように指摘してあげるといいと思います。欠点ばかり言われたら、やる気をなくしてしまいます。ですから、子供にとって、先生と話しているときに自分は認められているということがしっかり感じ取れるような場にしてほしいと思います。そのためには、先生が十分読み取っていないとできません。まして、心理面のテストをやるわけですから、心理的なその子の個性や受け止め方は、一人一人みんな違うわけです。

ただ、子供に応じた指導は、当然できなくてはいけないのが教師の仕事ですので、結果が出たときには、校長先生に各担任が各学級の報告をするときに、そういう指導も丁寧にしてもらって、子供達に返していけるといいと思います。できれば親子で保護者会をやったときに、そういう面談を中心とした保護者会にして、学習中心のテーマで、10分でも15分でも1人時間を割いて、丁寧に伝えて渡すということをしてほしいです。それから、当日出席できない保護者については、特別に時間を割く工夫をして、基本的には親子でそれを受けとめないと、家庭学習の定着を幾ら学校が呼びかけても、なかなか上手くいかないと思います。ですから、その分析と伝達にかかる時間は無駄にならないと思うので、ぜひ丁寧な指導をしてもらいたいなと強く思っています。

菅谷委員長)

結果をどうやって実際の教育現場の中で生かしていくかという、その方向性に尽きると思います。結局調査が目的ではなく、その調査の結果をいかに利用するかということが大事なわけです。いろいろ問題を今御指摘いただいたので、そういうことを今後の課題にしなから、また今回新しい方式でいい点も出てくると思いますので、その辺をよろしく願いたいと思います。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご意見ありますか。

三田教育長)

少し補足させていただきたいと思います。5月11日に、審査員でもあり、コーディネーターでもございます先生が朋有小学校と、それから富士見台小学校の2校に、午前、午後と分けてプレ審査で使ういわゆる報告書の内容とプレゼンテーション、この2つが英訳されてWHO認証センターへの報告書として提出されますので、これの作りがどうかということと、学校の取り組みの実態がどうかということでおいでになって、いろいろと御指導いただきました。私は午前中は別件の公務があって出られなかったのですが、午後は富士見台小学校の様子を見せていただきました。

特に富士見台小学校は初挑戦ということで、いろいろ気になったことがありました。一つ申し上げますと、いろいろなことに取り組んでいる中で、8つの基準というものがあります。8つの基準について、どういう問題、実態があって、それをデータでどう分析して、その要因をたどっていくと、どういう対策が必要なのか、それについて、児童生徒、教職員や地域がどうかかわって安全の課題をクリアしているのかというシステムが安定的にどう確立しているかということを見ているわけです。それに対して、その要因はデータをどのように見て、知らない人でもそれを見たらなるほどとわかってもらえるような仕上げ方ができているのか、その点詰めていかなければいけないと感じましたし、朋有小学校も恐らくそういう実態ではないかなと思います。

先生に伺ったら、最低英訳に、どんなに急いでも3週間は必要だということでした。そうすると、今度6月の11日を前提にしていくと、もう今週末か来週の中ごろには日本語で書いたものは全てチェックが終わっているという形にしなければいけません。ただ前回の朋有小学校のときのペースから見ると、相当急激に全力でみんなが分担しながらやらないといけないのではないかと考えていて、少し心配しています。いろんな課題があると思いますが、指導課以外の部署にもバックアップしていただいて、内容に関して指導課が全力投球できるように、工夫、配慮してもらいたいなと思います。私もきちんとしたプレゼンテーションができるように、今までのレベルを落とさないよう工夫していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

学校としては非常に盛り上がっていて、のぼりを作ったのに、教育委員会に言っても予算が出ないということで校長先生が怒っていました。そういうバックアップ体制ではだめだと思ったり、必要なものはきちんと用意してもらおうということも、風通しをよくして、学校の意欲や子供達の頑張りを区全体でサポートして、認証をとれるような体制づくりを急激にやっていく必要があるのかなと思います。今はとにかく報告書づくりに全力を傾注しなければいけないと思いますので、よろしく申し上げます。

菅谷委員長)

少し頑張って準備しないと、時間的に大変だという話でしたが、何か委員の方、ほかに御質問ありますか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

では、今、教育長から指摘があったようなことも含めて、相当一生懸命頑張ってやっていかないといけないと思います。こういう機会ですので、富士見台も認証できるように、教育委員会としても一丸となって応援していきたいなと思います。

それでは、この件については、よろしいかと思います。

(4) 報告事項第1号 臨時職員の任免

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第2号 臨時職員の任免

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第5号 臨時職員の任免

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第6号 臨時職員の任免

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(15) その他

菅谷委員長)

それでは、本日はありがとうございました。

(午後6時 閉会)